

南三陸警察署からのお知らせ

消費者被害の未然防止

～悪質商法・投資勧誘被害に遭わないために～

主な消費者被害

点検商法による被害

「点検に来た」「無料で点検する」と言って家に上がりこみ、不安をあおるような言葉で高額な商品やサービスを契約させる商法による被害。

訪問購入による被害

事業者が消費者の自宅へ訪問して、物品の買い取りを行う取引。被害の多くは、「不要品の買い取りをする」と言って訪問し、貴金属を強引に提供させて安価で買い取る手口による被害。

利殖商法による被害

「必ずもうかる」「高配当」「値上がり確実」など利益ばかりを強調し、投資や出資を勧誘したり、「未公開株や社債」のほか、社会的に話題性のある事業や社会貢献をうたって投資話を持ちかけたりする手口による被害。
※「元本保証」などと勧誘する事業者は特に注意



悪質商法・投資勧誘などの消費者被害が後を絶たず、その手口もより悪質で巧妙なものとなっています。普段から怪しい勧誘には気をつけましょう。

消費者被害に遭わないためのポイント

- ・ドアを開けずに、相手と用件を確認する
- ・必要がない時は、はっきり断る
- ・うまい話は要注意
- ・一人で決めずに、家族や友人に相談する

☎ 南三陸警察署 ☎46-3131

南三陸消防署からのお知らせ

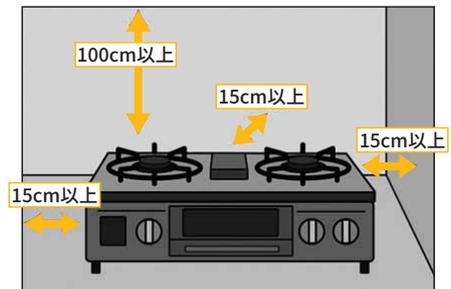


自宅のガスコンロに 火災の危険はありませんか？



コンロ周りの注意事項！

コンロ周りには物を置かない。
タオルなどの布製品は特に危険です。周りの物が燃えても、コンロの安全装置は作動しません。
コンロ周りや換気扇の油污れも清掃しましょう。



コンロの位置を確認！

コンロは壁などから15cm以上離しましょう。
上方は100cm以上離しましょう。

☎ 南三陸消防署 ☎46-2677 / 歌津出張所 ☎36-2222

★ みなトシ ★

～南三陸のたからもの～



町指定有形文化財（建造物） 大雄寺の山門・鐘楼 ☎田尻畑

大雄寺は、平安時代に奥州藤原氏三代目の秀衡の四男、高衡によって創立された寺と伝えられます。阿弥陀如来を本尊とし、中世には葛西氏の菩提寺として現在の場所に再興されました。寺を建立した千葉家の初代が大雄院と称していたため、「大雄寺」と名付けられたとも考えられています。
山門と鐘楼はどちらも桃山様式が取り入れられた建物で、山門とは寺院の門のことで、鐘楼とは梵鐘と呼ばれる仏教で時を知らせるために鳴らす鐘を掛ける建物のことです。残念ながら大雄寺の梵鐘は戦争中に金属供出のため献納され、現在は鐘楼のみが残っています。現存する建物は、宝暦元年（1751年）に伊達藩養蚕の祖、山内甚之丞が寄進したもので、町内で最も古い建物の一つとなっています。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639